

新十津川町暴力団

平成24年第4回定例会は、12月12日から14日までの日程で開催され8件の議案を審議し、原案のとおり可決した。

財産の無償貸し付け

内容説明

平成14年度に町立歯科診療所を廃止したことに伴い、平成15年4月から10年間に渡り土地・建物を無償で関茂歯科医に貸し付けしている。再度10年間無償貸し付けをするもの。

Q

無償譲渡した方が良いのではないか。また、固定資産税はどうかなるのか。

A

関医師には、27年間に渡り町立診療所の運営、また、学校医として貢献していただいた。用途変更することなく、これからも歯科医の経営を続ける意向なので無償貸し付けするもの。固定資産税は、町有施設なので発生しないことになっている。

Q

建物の修繕費は、どうなっているのか。

A

この建物は昭和51年に建築したもので建設後36年経過している。修繕費は、10年前の契約時同様、使用者負担となっており、破損した場合は、原形復旧することになっている。



無償貸し付けする旧歯科診療所

その他の定例会議案

条例・規約の改正

- 「新十津川町非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正
法律の改正により「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるもの。
- 「中・北空知廃棄物処理広域連合規約」の改正
14の市町で建設する一般廃棄物焼却処理施設が平成25年3月31日に完成することに伴い、住所を変更するもの。

計画の変更

- 土地改良事業の変更
学総橋上流に設置する徳富川頭首工を60m上流に移築。受益農家戸数や維持管理費の計画変更を行うもの。

- 新十津川町過疎地域自立促進市町村計画の変更
本計画は、平成22年度から平成27年度までの計画で、防災行政無線の改修や地域防災計画策定を追加するもの。

平成24年第4回臨時議会

平成24年11月26日に臨時議会が開かれた。原案通り可決した。

- 衆議院議員選挙費追加補正
568万4千円

- 町有敷地内で車両の走行によりグレーチングが跳ね上がり、車を破損させたため、その損害賠償(27万4145円)を承認した。

一般会計補正予算の主な内容

平成24年一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3282万2千円を追加。総額53億9993万2千円とした。

補正の内容	
母県母村等自治交流事業 (武道場落成記念式招待する母村関係者経費)	25万円
障害者自立支援事業 (重度心身障害者施設入所の介護費や医療費)	2121万4千円
有害鳥獣駆除対策費 (エゾシカ駆除処理費用(当初20頭分⇒実績40頭))	49万4千円
道路維持車両管理費 (除排雪車両の修繕費)	453万9千円
公共土木災害復旧費 (9月の大雨で被災した土寸川の復旧工事費)	500万円